

## 提案すべき事業内容について

	項目	必要性 (必須/不要)	実施内容・実施趣旨
I	企業説明会や就職説明会の開催等、地域の実情に応じた就職氷河期世代への雇用支援	必須	<p>神奈川県内の就職氷河期世代の方々の就職を促進するため、以下の取り組みを実施する。</p> <p><b>1 事業主向け人材活用オンラインセミナーの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職氷河期世代の採用のメリット、活用法や課題についての内容でオンラインセミナーを開催し、就職氷河期世代限定求人または歓迎求人の提出につなげる。</li> <li>・開催回数2回以上</li> <li>・講師は、就職氷河期世代についての見識があり、集客力が期待できるタレント等著名人とする。</li> <li>・参加対象は神奈川県内企業</li> <li>・参加企業は1開催あたり150社以上</li> <li>・セミナー参加後、就職氷河期世代限定求人または歓迎求人の提出状況について追跡調査を行う。</li> </ul> <p><b>2 就職氷河期世代の就職意欲を促進および企業の人材確保をするため、神奈川県内の優良企業や就職氷河期世代を採用した企業等のオンライン合同説明&amp;見学会を開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な職種や事業所の雰囲気や働き方を伝え、応募意欲の促進を図る。</li> <li>・開催回数3回以上</li> <li>・参加企業1開催あたり10社(全30社以上)</li> <li>・参加求職1開催あたり80名以上(全240名以上)</li> <li>・インターネット上の仮想空間「メタバース」(インターネット上に作られた3次元の仮想空間)を活用し、現地まで足を運ぶのが難しい人、他人と実際に顔を合わせるのに抵抗がある人でも、自らの分身となる「アバター」を操作して離れている参加企業と面談することができる。</li> <li>・本イベントに、①会場の自由な立案・設計②各ブースとイベントの同時開催③イベントの運営およびサポート④アンケート収集および情報分析等が可能なオンラインソフトを使用すること。</li> <li>・開催後、参加企業の人材確保状況について追跡調査を行う。</li> </ul>
II	能力開発施設、支援機関、採用企業等へのメディアツアー	不要	
III	就職氷河期世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記イベントの周知・広報は、広報誌、新聞広告、デジタルサイネージ、YouTube等のSNSやWeb広告などを用い、幅広く効果的に行うこと。</li> <li>・広告物として訴求力のあるデザインのリーフレットおよびポスターをイベント開催の2ヶ月前までに作成すること。</li> <li>・展開先として、公共交通機関の駅や車両内に広告を掲示する他、経済団体、地方公共団体の施設、ハローワーク等、広告効果の高い場所を選定して行うこと。</li> <li>・広告物のデザイン内容および作成数は、神奈川県労働局へ事前相談および報告をすること。</li> </ul>
IV	I～IIIの他、都道府県プラットフォームにおいて企画・立案した地域の実情に応じた事業	不要	

## その他、事業の実施に当たって求められる事項

- ・上記1及び2の全開催は、令和7年1月までに終了し、追跡調査まで確実に実施すること。
- ・上記1及び2の全開催は、確実に集客できるよう工夫して取組むこと。
- ・上記2の参加企業は、就職氷河期世代の求職者ニーズがある職種(事務)の求人をハローワークに提出済み(提出予定を含む)の企業を半数以上入れること。

- ※1 企画提案するに当たって、  
「必須」の事業は、必ず提案内容に含めること  
「不要」の事業は、提案内容に含めないこと
- ※2 これまで類似事業を実施したことがある場合は、提案書に当該事業の内容、実施方法等について記載すること。
- ※3 女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし認定企業、えるぼし認定企業)、次世代法に基づく認定(プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業、トライくるみん認定企業)又は若年者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)を受けている場合は、認定の事実が確認できる資料を提出すること。